

# 資金調達のため自社の強みを明らかにしたい

## 福岡県中小企業技術・経営力評価制度

経営革新計画承認企業の本優先課題である資金調達を支援するとともに、当該企業の強みや弱みを明らかにし、経営革新に取り組む中小企業の更なる飛躍を支援します。

### 対象者

- 福岡県内に本社登記を行っている中小企業者で、経営革新計画の承認を受けている方。
- 金融機関を経由して申込まれる場合は、経営革新計画の承認申請中又は申請予定の方、同計画と同等の事業計画を作成している方又は作成予定の方も対象となります。

### 内容

#### (1) 福岡県中小企業技術・経営力評価書の発行

決算書だけでは把握することが難しい事業の実態について、専門家が現地ヒアリングを行い、10の項目から分析した評価書を発行するものです。

評価書により自社の強みと弱みを正しく理解することで、課題解決や経営戦略の策定、金融機関への融資相談、経営方針の作成にご活用いただけます。

#### (2) 評価書の内容

評価書では、事業の核（コア）となる技術・製品・サービスをはじめ、市場・商圏、マーケティング体制、各管理体制、財務内容、事業計画、組織体制、経営者等10項目にわたって評価を行います。これらの評価により強みと弱みを抽出し、問題点や課題を明らかにします。

#### (3) 手数料

評価書発行手数料は72,000円（消費税込み）です。評価書発行に係る費用216,000円のうち、3分の2（144,000円）は福岡県ベンチャービジネス支援協議会において負担いたします。

※金額は平成31年4月1日現在のものです。消費税増税に伴い金額が変わることがあります。

※評価書発行後、福岡県信用保証協会の信用保証を利用して資金調達を行う予定がある場合は、福岡県信用保証協会による手数料の補助が受けられます。【実質無料】

#### (4) 県制度融資による支援

・県制度融資「経営革新支援資金」により、総合評価を受けた中小企業が経営革新計画を実行するために必要な資金供給を行います。

※融資の方法は、金融機関のプロパー融資も可とします。

※融資の判断は金融機関に委ねられるので、評価書の発行が必ずしも資金調達をお約束するものではありません。

### お問い合わせ先

#### 福岡県ベンチャービジネス協議会

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル8F

TEL：092-710-5991